D　The system can be connected with the medical informatics network system in the Miyazaki University Hospital and network security can be kept.

E　The Automatic Ampoule Dispensing System should be able to integrate with existing Hospital Information System and Pharmacy Management System.

⑸　Time limit for the submission of the requested material: 17:00　5 September, 2022

⑹　Contact point for the notice: Takanori Kurogi, Procurement Section, Accounting Division, National University Corporation University of Miyazaki, 1―1 Gakuen Kibana-dai Nishi Miyazaki-shi 889―2192 Japan, TEL 0985―58―7574

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

令和４年７月21日

国立大学法人宮崎大学

契約担当役　理事　佐藤　一仁

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45

○第２号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　導入計画物品及び数量　総合病院情報システム　一式

⑶　調達方法　借入

⑷　導入予定時期　令和５年３月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　要求システムは、診療系・看護系・医事系の３要素を統合し、本学附属病院の診療業務を総合的に支援しつつ、病院業務を円滑に運営・監理できる機能を有すること。

B　要求システムは、包括的なセキュリティ管理機能を備え、個人情報の保護に関する法律を含む全ての医療関係法規を遵守し、各種ガイドラインに準拠すること。特に「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」および「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」の全てを満たしていること。

C　要求システムは、診療に関わる機能の対象として、患者基本情報、予約（外来、入院、他科・他部署受診等）、検査（検体・生理・放射線・輸血・病理等）、処方（院内・院外等）、注射（外来・入院等、院内調剤等）、処置（外来、病棟処置、放射線治療、内視鏡・透析・理学療法等）、輸血、手術、歯科処置、看護タスク、患者移動（入退院を含む転棟・転科・主治医の変更・転室転床・外泊等）、食事、医師タスク、医療チームタスク、ＩＣＤ10コードに基づく病名、厚生労働省診断群分類（ＤＰＣ）、ＤＰＣ決定要因、治験、等を含むこと。

D　要求システムは、診療情報の開示やリスク要因の解析、外部評価などに耐えられる粒度及び可用性を備えたデータの蓄積・抽出・再利用を前提とした構成をとり、本学の指定するフォーマットによる患者電子化診療録としての機能を有すること。

E　要求システムは電子化診療録機能及び診療にかかわるオーダリング機能を用いた、クリニカルパスとしての運用が可能であること。

F　要求システムはマルチベンダーに対応可能なオープンシステムであり、現在運用している各部門システム、モダリティ等と、院内ネットワークを介して接続し、利用できること。加えて、各部門システムと要求システムとの間でデータ通信の必要が生じた場合には、これを実現するために必要となる通信プロトコル、インターフェイス仕様に関する情報を提供すること。

G　要求システム内の各機能及び本調達に含まれる部門システムならびに本院既存の各部門システムとの間は相互に連携してデータの有効利用を図り、冗長な入力を避けること。

H　要求システムは患者の個人識別等を含む診療上のリスク回避にかかわる機能等を有すること。オーダは安全・精度管理に必要となるタイムスタンプ・実施者・実施場所等の属性を保持した実施入力に基づく運用を前提とし、時系列に沿った一覧機能を有するとともに、オーダ内容の変更履歴・閲覧履歴参照機能を備えていること。

I　要求システムは患者の診察券やリストバンドを用いた患者確認機能、スマートデバイスを含む可搬型デバイスによる注射、輸血、採血等の患者認証・実施照合、写真撮影、カルテ記載等のベッドサイド業務支援機能を有すること。

J　要求システムは、患者受付等の窓口業務、並びに、外来患者及び入院患者に対する医療費の算定を、厚生労働省の定める「健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法」に基づき行うことが可能であること。

K　要求システムは、出来高および包括評価制度に対応した電子レセプト生成および病院管理会計に必要となるオーダ情報の全ての項目を取り込んで蓄積し、入力の自動化に対応すること。

L　要求システムは、返戻レセプト処理、傷病詳記の作成、査定情報の反映、混合診療会計への対応などの機能を装備していること。

M　要求システムは、自動再来受付機や現金自動支払機や患者案内システムと連動し、患者受付業務や現金出納業務の省力化が可能であること。

N　要求システムは、旧国立大学医学部附属病院長会議・共通ソフトＷＧが策定する医事会計汎用インターフェイスに規定するデータセットを生成できること。

O　要求システムの各端末は、操作性の統一を図り、快適な作業環境を提供すること。また、各端末の一元管理を実現するために統合的な機能を提供すること。さらに、端末の拡張基本機能やパッチ、クライアントアプリケーションの配布・バージョン管理等が可能であること。

P　要求システムは、現システムが保有する資源（データ）を完全に継承するとともに、現システムと同等以上の機能及び本システムで新たに追加する機能が実現できること。また、将来必要となりうる追加機能を付加する際の拡張性と柔軟性を保持したシステムであること。

Q　要求システムは、診療データを見読性が保証される汎用データフォーマットでシステム外部に保存できること。今後、本学が要求システムからのデータ移行を必要とする場合には、本学に対し、そのために必要となる情報を提供すること。また、本学及び本学が認めた第三者がこれらを移行作業に利用することを認めること。

R　要求システムは、障害時、メンテナンス時にも運用に支障を来さない構成とし、且つ迅速なレスポンスを確保できる性能を有すること。

S　要求システムは、災害下にも医療情報の継続性が保たれるように、全国国立大学病院診療情報バックアップ事業（The Gemini Project）に対応した遠隔バックアップ機能を有すること。

T　要求システム全体の保守管理体制および操作教育体制を有し、これを行うこと。

２　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　令和４年９月６日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒889―2192 宮崎市学園木花台西一丁目１番地　国立大学法人宮崎大学財務部経理調達課　黒木　高徳　電話0985―58―7574

３　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　令和４年７月21日から令和４年９月６日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

４　説明会の開催　本公表に基づく導入説明会を開催する。

⑴　開催日時　令和４年７月28日11時00分

⑵　開催場所　宮崎大学木花キャンパス事務局３階会議室

５　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。